契 約 主 要 事 項 説 明 書

該当事項は■

件　　名	生駒山麓公園給水ポンプ更新業務
質問番号	**生み-59**
契約担当	みどり公園課
業務担当	みどり公園課
契約工期	契約日から　　令和9年3月31日　　までとします。
契約保証金	□（1）生駒市契約規則の規定により免除とします。 ■（2）生駒市契約規則の規定により過去2ヶ年間に本市又は他の官公庁と同種同規模の工事（業務）の契約履行実績の提示がある場合、又はその他契約保証金免除措置に該当した場合においては、契約保証金を免除としますが、その他の業者の方は、契約金額の10%の契約保証金の納付又はそれに代わる担保の提供を求めます。 □（3）生駒市契約規則の規定により次の①から④までに掲げる契約保証のうち、いずれか一つを選択することとします。 ① 契約保証金を現金で納めること。 ② 公共工事の前払保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社の契約保証を付すこと。 ③ 公共工事履行保証委託契約（履行ボンド）による契約保証を付すこと。 ④ 履行保証保険契約による契約保証を付すこと。
前払い金	□ 無 ■ 有　（年度の予算の範囲内で契約にのっとり行います。）
部分払い金	■ 無 □ 有　（年度の予算の範囲内で契約にのっとり行います。）
質問回答 ※質問書はFAXの場合、所定の書式を送信してください。 電子メールの場合は、添付ファイルに記入の上、送信してください。	提出方法（提出課：業務担当課　**必ず上記の質問番号を記載してください**） ※直接持参や指定する方法以外による提出は認めません。 ■ F A X　　番号　　0743-73-3605 □ 電子メール 提出日　令和8年11月30日（月）　　15:00 まで 回答方法 ◎生駒市役所3階市政情報コーナーで閲覧に供します。 ◎「入札情報公開システム」からも回答内容が確認できます。 (https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/KF001ShowAction?name1=0620064007200680) 回答日　令和8年12月2日（水）　　12:00 から
その他	